

県立高等学校再編将来構想の具体化に向けた部会等の設置（案）について

<新 設>

1 普通科の魅力化について

生徒の7割が通う普通科高校において、魅力化・特色化を図り、学びの活性化と変革を進めるため、「普通科の魅力化検討部会」を設置する。

<改 編>

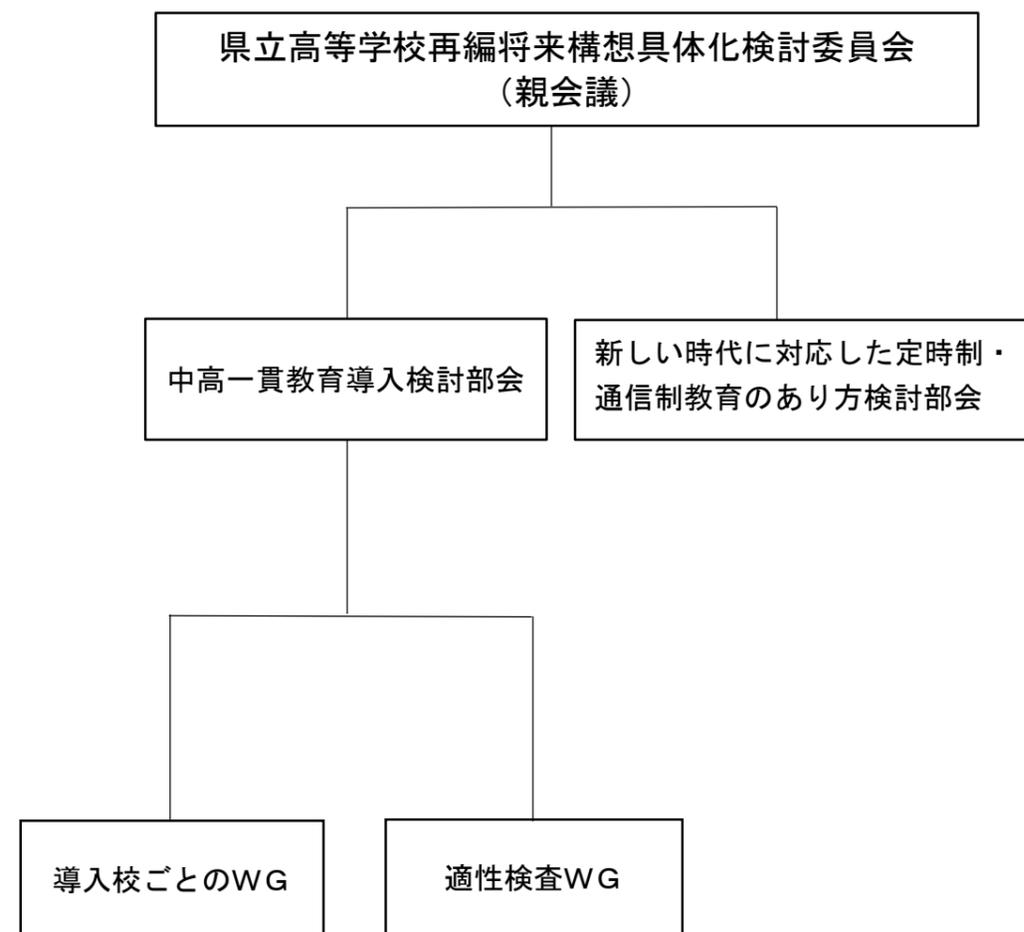
2 中高一貫教育について

「愛知県 中高一貫教育導入方針」において決定した導入校について、今年度は具体的な内容を検討する必要があることから、「中高一貫教育導入検討部会」を「中高一貫教育具体化検討部会」に改める。

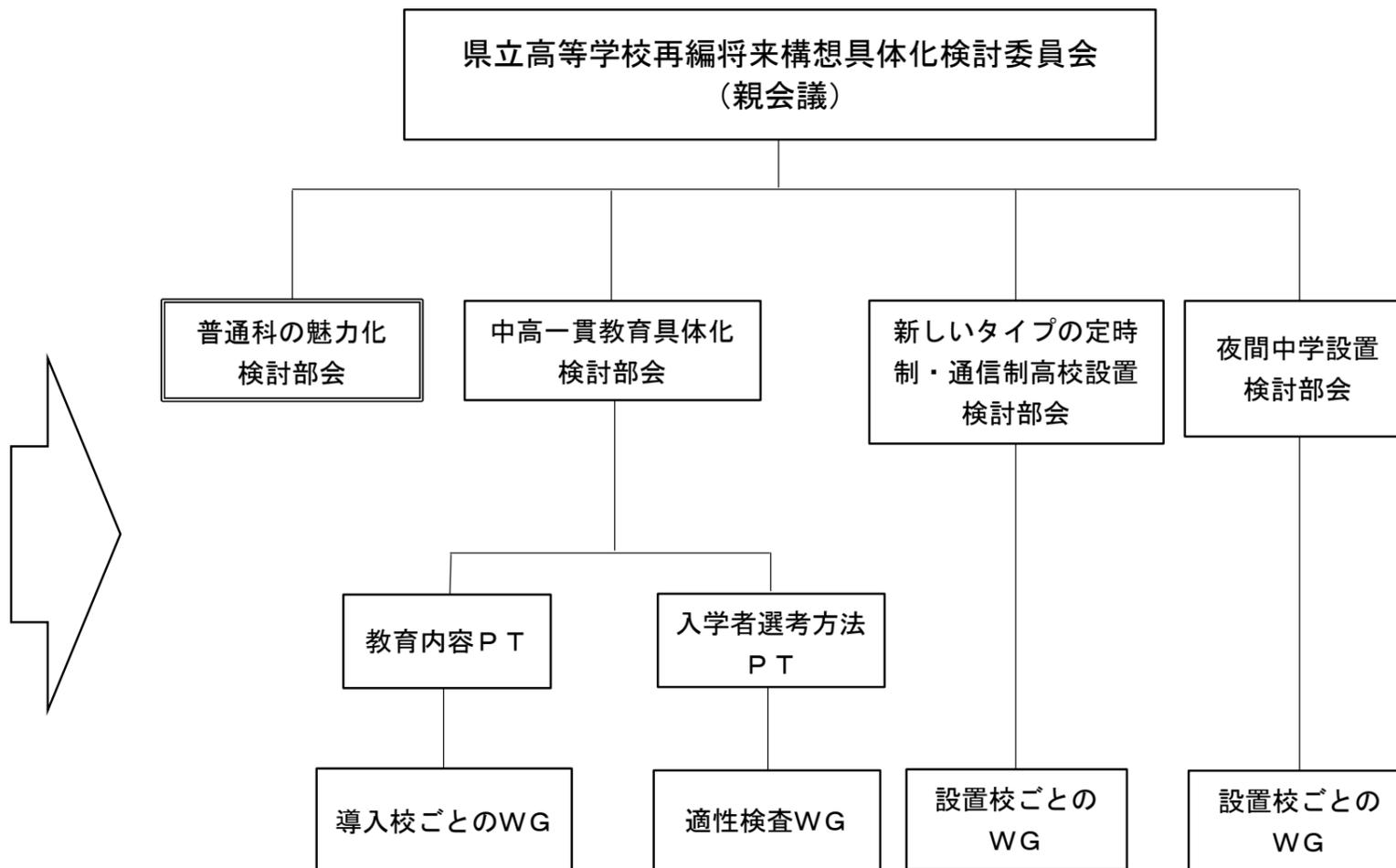
3 新しい時代に対応した定時制・通信制教育について

「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」において決定した新しいタイプの定時制・通信制高校と夜間中学について、それぞれ検討を行う必要があることから、「新しい時代に対応した定時制・通信制教育のあり方検討部会」を「新しいタイプの定時制・通信制高校設置検討部会」と「夜間中学設置検討部会」に分けて設置する。

【2022年度】



【2023年度】(案)



中高一貫教育の導入（第一次導入校）に向けた具体的な検討事項

1 入学者選考に関すること

（背景・基本的な考え方）

- 国の考え方は、平成9年の答申や国会審議での附帯決議において、「受験エリート校化や受験競争の低年齢化が懸念されることから、公立学校（中等教育学校・併設型中学校）での入学者選抜では学力検査は行わない」としている。
- しかしながら、教育方針やカリキュラムを理解した生徒に入学してもらうため、必要最低限の選考を行う必要があることから、受験テクニックや知識量を測るのではなく、探究心や課題解決力、共感力、意欲を確認するための入学者選考を行う。
- 入学者選考においては、思考力、判断力、表現力等を総合的に測る適性検査を行う。

検討内容

入学者選考の実施日程、選考方法（適性検査や面接の実施方法、調査書の取扱いなど）、選考基準、出願時の提出書類、入学検定料など。

〔他県の状況〕

- ・ 全国的には、適性検査や面接、調査書などを組み合わせて、入学者を選考している。
- ・ 公立の併設型中高一貫教育校を設置する35都府県・13市のうち、34都府県・12市が入学検定料を徴収。

2 教育内容に関すること

（背景・基本的な考え方）

- 中高一貫教育導入のねらいである「チェンジ・メーカーを育てる」を実現するための教育内容。
- 学校教育法施行規則において、中学校の標準授業時数は週29時間。
- 中高一貫校は、特例制度により、週29時間を超えて授業を実施することが可能。

検討内容

導入校の特色、教育課程（総授業時間数、各教科の時間数）、日課表（登下校時間など）など。

〔他県の状況〕 都道府県立中高一貫校89校における週当たりの授業時間数別学校数

週 29 時間	週 30 時間	週 31 時間	週 32 時間	週 33 時間	週 34 時間	週 35 時間	計
4 校	20 校	14 校	24 校	18 校	6 校	3 校	89 校

※ 50分授業以外（45分や55分、60分）の学校は、50分授業に換算した週当たりの時間数

3 部活動に関すること

（背景）

- 併設中学校は全体で6学級（明和高校は9学級）と小規模で生徒数が少ない。体育館は新設するため占用できるが、グラウンドや武道場等は高校との共用。

検討内容

併設中学校における部活動の在り方（地域移行・地域連携を含む）

4 学校給食に関すること

（背景・基本的な考え方）

- 併設中学校では、学校給食を提供する。
- 調理場を設置しないことから、地元市町村の給食センター又は民間給食事業者からの提供とする。
- 高校においても、希望する生徒に昼食の提供を行う。

検討内容

併設中学校ごとの学校給食の提供方法

5 教職員配置に関すること

(1) 併設中学校の教職員配置

(基本的な考え方)

- 中高一貫校の教育内容の実施に必要な教職員を配置する。

検討内容

開校初年度から学校完成時までの職種ごとの教職員の配置人数
教科別の教員数、中学校教員と高校教員の内訳

(2) 開校準備員の配置

(基本的な考え方)

- 開校の前年度(2024年度)に、校内体制、年間行事予定、各種指導計画などを作成 → 教員を配置
- 必要物品の購入、各種契約業務 → 事務職員を配置

検討内容

開校準備員の人数、職種、勤務場所

[開校準備体制]

- ・ 併設中学校の管理職 ← 事務局
- ・ 主要教科の教員
 - ┌ 中学教員 (市町教育委員会にて選定)
 - └ 高校教員 (県教育委員会にて選定)

【併設中学校への教員配置のイメージ】(津島、半田、刈谷)

学校完成時(開校3年目、6学級)

区分	副校長	主要教科					技能教科				養護 教諭	合計
		国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技家		
小中	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	—	—	—	1人	8人
高校	—	1人	1人	1人	1人	1人	1人	—	—	—	—	6人
計	1人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	兼務	兼務	兼務	1人	14人

6 その他

- 学校名は、各導入校の意見を聴取のうえ、教育委員会において決定する。(夜間中学を含む)

[学校名のイメージ]

タイプ別の中高一貫校の名称 ※ 明和高校に当てはめた場合のイメージ例		全国89校の タイプ別学校数
Aタイプ	愛知県立明和中学校・高等学校	47校
Bタイプ	愛知県立明和高等学校・附属中学校	36
Cタイプ	愛知県立〇〇中学校 愛知県立明和高等学校	6

第一次導入校（探究学習重視型4校）開校までに公表・決定する事項等

2023年度（令和5年度）				2024年度（令和6年度）				2025年 （令和7年）
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4月
	<p>○「入学者選考方法の概要」公表（7月頃）</p> <p>【公表する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める児童像 ・適性検査のねらい ・面接等のねらい ・調査書の取り扱い 	<p>○「入学者選考方法・日程」及び各導入校の「教育内容」公表（10月頃）</p> <p>【公表する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学者選考方法・日程 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日程 ・適性検査の実施方法 ・面接等の実施方法 ・選考基準 ○各導入校の教育内容 <ul style="list-style-type: none"> ・導入校の特色 ・教育課程 ・日課表 <p>○保護者説明会開催（11月頃）</p> <p>【説明する事項】</p> <p>公表した項目に加え、部活動や給食等に関することについて説明</p> <p>○サンプル問題公表（12月頃）</p>	<p>○学校名決定（2月）</p>		<p>○入学希望者説明会開催（8月）</p>		<p>○入学者選考</p> <p>○合格発表</p>	<p>○開校</p>

新しいタイプの定時制・通信制高校の設置 及び 夜間中学の設置に向けた具体的な検討事項

《新しいタイプの定時制・通信制高校》

1 通信制サテライト校の教育体制に関すること

(基本的な考え方)

本校を適正規模にダウンサイジングするには、できる限りサテライト校のみで学びを完結させる必要がある。

「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」におけるサテライト校の記載

区 分	サテライト校 (イメージ)
スクーリング	週数回通学可能、本校のみで開講する科目は本校で受講
添削指導	サテライト校でスクーリングを実施する科目について添削指導する
試 験	年2回 (サテライト校で受講する科目)
単位認定	本校 (旭陵・刈谷東) で行う

検討内容

- 本校 (旭陵・刈谷東) とサテライト校との面接指導 (スクーリング) の実施割合
- サテライト校へ平日に登校できる校内体制の整備
- サテライト校でのスクーリングや平日の登校に対応した教職員の配置

2 課程 (コース) 間の行き来に関すること

(基本的な考え方)

昼間定時制 (単位制)、全日制 (単位制)、通信制の間の行き来については、各課程の特色ある学びを尊重しつつ、生徒が自分のペースで学べる環境をつくる必要がある。

検討内容

課程 (コース) 間の行き来を実現するためのカリキュラム構築や、単位認定のしくみなどの検討

3 その他

- 不登校経験者や特別な支援が必要な者などに対応した入学者選抜のあり方についての検討

具体的な入学者選抜方法については、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議において改めて検討。

- 市町村との連携のあり方についての検討



10月頃までに新しいタイプの定時制・通信制高校の概要を固める

《夜間中学》

1 生徒の受入れに関すること

(基本的な考え方)

- ・ 学齢を超えた者、外国にルーツのある者、不登校経験者など、多様な入学希望者に対応する必要がある。
- ・ 学齢期の生徒の受入れについては、小中学校との連携が必要となる。

検討内容

- 入学希望者の把握 (ニーズ調査)
- 入学者の受入方法の検討 (学齢期生徒の受入方法を含む)

2 学習内容に関すること

(基本的な考え方)

日本語指導が必要な外国にルーツのある者や不登校経験者、小学校段階からの学び直しが必要な者にも対応するカリキュラムが必要となる。

検討内容

多様な生徒に対応した学習内容とするための方法などの検討

3 その他

- 夜間中学では、生徒の希望に応じて学校給食を提供する。(夜間定時制高校の調理場を活用する方向で検討)
- 市町村との連携のあり方についての検討



10月頃までに県立夜間中学の概要を固める